

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会第3回会議 会議録

日 時 令和2年12月2日（水）14時～
場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室
出席委員 徳田訓康委員長、田中幹雄副委員長、大城翔平委員、川村浩幸委員、
三浦弘委員、山本幸子委員、福澤明二委員、田尻昌治委員、
田邊光子委員、中野洪委員、中込賢次委員、関本憲吾委員
欠席委員 石川宏貴委員、馬場一郎委員、山根亜紀委員
事務局 菅井健康福祉部部長、林健康福祉部副参事（事）社会福祉課長、三橋係長、
井上主事、鈴木主事、根岸高齢者支援課副主幹（事）介護保険係長、谷口主査
傍聴者 なし

<次第>

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 議 題
 - (1) 会議録署名人の選出について
 - (2) 第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画（素案）について
 - (3) その他
- 4 閉会

<会議録要旨>

1 開会

2 委託状の交付

鎌ヶ谷市老人クラブ連合会前会長の近松委員より策定・推進委員の交代申し出があったため、新たな会長である田尻昌治会長に委嘱状を交付した。

（委嘱状交付）

（委員・事務局及び関係者紹介）

3 議題

(1) 会議録署名人の選出について

審議会委員名簿の中から、名簿の順に沿って、田邊委員及び中野委員に決定した。

(2) 第4期鎌ケ谷市地域福祉計画(素案)について

徳田委員長

「議題(2)第4期鎌ケ谷市地域福祉計画(素案)について」のご説明を事務局よりお願いいたします。

事務局・ジャパン総研

資料に基づき「第4期鎌ケ谷市地域福祉計画(素案)について」の説明を行った。

徳田委員長

ただいまの説明に対しご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。前回、4つのご意見がございまして、その4か所が修正されているという事でした。修正点についてご説明いただきましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

中野委員

ただいまの説明では、地域包括ケアシステムをかなり強化しているという内容だったかと思えます。実際に見てみると、22ページ「在宅医療・介護連携の推進」については、主な課題だと思えます。ここには、「地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な医療・介護の提供が必要」と書いてありますが、これは確かに、鎌ケ谷市が一番遅れている課題です。これをどのように展開していくかというところまで書いて欲しかったのですが、今日聞いている中身では展開の仕方がよくわからないと思えます。お隣の船橋市の、令和2年度版福祉ガイドの2ページに、地域包括ケアシステムと大きく載っています。ほぼ同じ内容が、船橋市は2ページ目で、鎌ケ谷市は42ページに掲載しておりますが、これでよいのだろうかと感じています。

問題はここにもあります。「医療と介護の連携」と「地域ぐるみのネットワーク」で、こちらを強化し具体的に変えていくべきではないでしょうか。この船橋市の福祉ガイドには、具体的な事がしっかりと書いてあり、72ページに医療と介護の連携という項目があります。どのように連携しているかというところ、まず一般社団法人である船橋市医師会が、船橋市から業務委託されて「ふなぼーと」というものを運営しています。「ふなぼーと」は、船橋市在宅医療支援拠点として、様々な取組を行っています。もう1つ、地域ぐるみのネットワークについては、船橋市では「ひまわりネットワーク」というものを運営しています。「ひまわりネットワーク」は、船橋市の地域包括ケア推進課が事務局となっています。設立されたのは、医療介護関係者団体及び船橋市が組織する任意団体です。市が懸命になってこのような活動を始めたということです。ところが、この資料を見てもそういうところまで踏み込んでいません。2025年が国の完成目標時期で、そちらに合わせていくと、そろそろ手を付けないとうまく成り立っていかないのではないのでしょうか。

徳田委員長

今のご意見に対していかがでしょうか。

事務局

今の中野委員のご意見については、鎌ケ谷市としては、鎌ケ谷市医師会とも連携して医療と介護のネットワークという独自のものをつくるための体制作りをしているところです。遅れているわけではなく、そういった文言が不足しているので、追記して鎌ケ谷市も取組を充実させていくという形に修正していきます。

中野委員

是非そちらを入れていただきたいです。文言に入らなければ約束事になりません。

徳田委員長

ほかにいかがでしょうか。

事務局

補足ですが、42ページの医療と介護の表の中に「医療介護連携室を設置」や「医療介護ネットの開設・運用」というように、実際やっていることを掲載しています。

中野委員

あまりにも小さすぎます。

事務局

わかりにくかったのかと思います。例えば38ページの部分に追記するなどして、補足も検討していきたいと思います。

中野委員

これは市民の皆様にご覧いただくものなので、鎌ケ谷市として何を行おうとしているか1番ポイントになる部分を押し出していくべきです。地域共生社会というのは最近になって国が提言し、実際に障がい者関連の方は一生懸命やっています。これも重要ですが、地域包括ケアシステムは、我々が高齢者になった時にもっと必要になってきます。あるいは、医療費の削減に向けてこちらを充実させていかないと財政破綻にも結びついてしまうので、是非とも強くアピールしていただきたいと思います。

福澤委員

鎌ケ谷市は地域包括支援センターが3か所ですが、増設する意思はないのでしょうか。地域包括支援センターは、2万人～3万人に対して1か所が目安とされています。鎌ケ谷市の人口は11万人ですので、相対的にもう1か所程増やさないとカバーできないのではないかと考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

また、施設の所在地が西部に2か所、200メートル間隔ほどのところにあります。中央部に委託するところが無いことについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

2025年の問題まで時間がないので、今の状態の中で進められるのか危惧しています。

事務局

地域包括支援センターについて申しますと、鎌ケ谷市は3か所ございます。事務所は近くにありますが、それぞれの地域包括支援センターは担当地区を持っており、地区割りをした中での支援ということで市民サービスを提供しております。地域包括支援センターの増設については、こちらの地域福祉計画には載せていませんが、並行して高齢者分野の計画があり、そちらで令和3年度からの3年間、地域包括ケアシステムの在り方をどうしていこうかと検討しているところです。その担当部署で作っている計画に掲載しているものを、こちらの計画にも反映させ掲載するかは、調整し検討していきたいと思っております。

福澤委員

先日、市川市は人口3万人で1拠点ということで整備したと新聞に掲載されていました。鎌ケ谷市は人口比でみると少ないと感じます。今の体制でこのシステムが機能しているのかと気になったので質問しました。ありがとうございました。

徳田委員長

その他に何かありますか。

田尻委員

33ページの、高齢者の憩いの場として社会福祉センターを活用するとのことですが、社会福祉センターは現在1か所だったかと思っております。1か所では高齢者からすると交通の便が問題です。確かにバスはありますが、非常に利用しにくい環境にあるのではないかと考えます。特に南部地区からは、非常に不便で利用者もほとんどいないのではないかと考えます。これから改善を図っていく予定があるのかも併せてご意見を申し上げます。

事務局

交通の便が悪く通うのが難しいというご意見に関して、54ページの施策8「安全で暮らしやすいまちづくりを進めます」というところで、55ページのN○62「コミュニティバス運行助成事業」やN○59「道路・歩道等の整備」などがあります。例えば、バスについては、ノンステップバスを全ての運行路線で導入することを明記しております。また、道路や歩道につきましても、整備していくことを明記しております。すぐに本数を増やしていくのは難しいのですが、市民の方が利用しやすいようなバスの運行状況や道路環境の整備を計画上で謳い、実施してまいりたいと思っております。

田尻委員

ありがとうございました。

田邊委員

ボランティアの担い手という項目になると思いますが、14ページに学校支援ボランティアについて書かれています。コロナ禍の中、各学校において計画や活動などそれぞれ工夫していることは重々承知していますが、今までと違う様々な業務が入ってきており、先生方の負担を心配しております。実は先日、市内の教頭先生にお会いして実情をお聞きしましたら、学校支援ボランティアの方がとても増えたそうです。何をしておさるかというと、消毒や換気、枯葉の掃除などで、是非手伝わせてくださいという方が増えたということです。できることをやっておさる方を増やすということで、担い手の育成を、コロナ禍にあたって、どこかに書いていただけるといいと思います。

事務局

ボランティアなどの地域福祉の活動の担い手の育成につきましては、28ページの施策1「地域福祉を推進する意識啓発と担い手育成を進めます」というところに位置付けております。例えば、29ページのNo1「市民に対する啓発の推進」とNo2「ボランティアの活動しやすい環境づくり」については、田邊委員のお話にもありました通り、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新しい生活様式に配慮した、情報発信やオンラインでの活動の在り方に取り組むことを明記しております。このようにコロナ禍においても、ボランティア活動をしやすい環境を提供することと、情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

田邊委員

よろしくお願いいいたします。

徳田委員長

ボランティアの話になりましたが、担い手についてです。東日本大震災の後にボランティアの意識調査を行っています。その結果の中で、若い方は会社勤めしていますのでやりたくてもできないということで、会社がボランティアに対して支援していただけないかという要望が調査結果で出ました。コロナ禍でボランティアに対する意識を企業の方に働きかけるといことも、載せていただけたらいいのではないかと思います。

事務局

第4期計画（素案）の中で、ボランティア活動しやすい環境づくりや情報発信については触れていますが、徳田委員長のお話にあった、企業に協力を求めたり、会社側から見た活動しやすい環境づくりには言及しておりませんので、協議のうえ掲載を検討してまいりたいと考えております。

山本委員

第3期計画の進捗管理の意見提出の時に、災害時における取組の中で協力体制を取るのに、市民だけでは心もとなく感じ、若い力が必要ではないかということで、中学・高校と連携を

取れるようなシステムを作ってはどうかという提言をさせていただきましたが、それについては何かお考えはありませんでしょうか。

事務局

若い力をボランティアの担い手として育成していくことにつきましては、例えば30ページのNo8「福祉の学習機会の推進」におきまして、認知症サポーター養成講座を、小中学校全校での実施を目標にすることを明記しております。この福祉の学習を、市内の全ての学校で行うことによって、福祉の意識を若い時から育てていきたいと考えております。また、33ページのNo12「地域の交流イベント等への参加の支援」についてですが、ここではかまがや福祉健康フェアについて言及しています。福祉健康フェアにおいては、平成30年度から、福祉健康フェアを手伝ってくれる学生を募集しておりまして、昨年度は4人の応募があり、運営を手伝っていただきました。このように、学生などの若い世代への発信は今後も続け、若い時から福祉の意識を向上させるような取組を今後も継続していきたいと考えております。

事務局

今の説明の補足になりますが、山本委員からは第3期計画の進捗管理の意見としても、今お話いただいた内容のご意見をいただきました。第4期計画には先ほどご説明したような形で反映しています。また、第3期計画の進捗管理については、委員から頂いたご意見に対する市の考え方を各課から取りまとめているので、次回の会議等で報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

徳田委員長

その他に何かいかがでしょうか。

関本委員

19ページの「生活困窮者の自立支援をすすめます」というところで、就労準備に向けてプログラム講座を12回実施と書いてありますが、年間で12回ということでしょうか。

事務局

そうです。年間で12回です。

関本委員

年間12回の開催で実際10人参加されて、就労者数が5人ということですが、講座の回数が少ないと感じませんか。

事務局

講座の実施回数は例年12回で開催しておりまして、就労者数もある程度確保しています

が、まず、講座の実施回数というよりも参加していただく方を探す事が大変なところです。社会福祉課においては、保護系のケースワーカーが生活保護の業務を担当しているのですが、生活保護・生活困窮者等を担当しているケースワーカーに、こういった就労の機会を必要としている方を見つけてもらうような協力を要請しておりました。担当課としては、講座の実施回数を増やすことよりも、まずは講座に参加していただける人を増やすような取組を行っているところです。

関本委員

ありがとうございました。もう1点よろしいでしょうか。30ページのNo.8「福祉の学習機会の推進」というところで、学校での障がい者・高齢者の疑似体験等を行うと書いてありますが、この障がい者の疑似体験というのはどのような事を行っているかご存じですか。

事務局

担当課ではないので聞いた話になりますが、アイマスクをして視覚障がい者の疑似体験をしたり、車椅子を用いて身体障がい者の疑似体験をして、障がい者の目線になりその立場を経験することによって、福祉への理解を深める学習をしているという認識をしています。

関本委員

ありがとうございます。実際に今年度参加したのですが、「障害者総合支援法」が施行された中で、障がい者という枠組みをなぜ身体障がいだけに特化しているのか疑問です。知的障がいや精神障がいの方も地域にはおりますし、実際、子ども達や一般の方が認識するのは知的障がいの方や自閉症的な傾向がある方だと思います。なかなか勉強する機会がない知的障がいや精神障がいの分野にあえて入っていく事で、いじめの問題や学習障がいへの理解にもなってくるのではないかと思います。それをより理解することで、障がいがある方も含めて地域で生活しやすいコミュニティ作りとなっていくと思います。障がい者体験をさせていただいて、なぜ知的障がいや自閉症の方には、言語能力が低い点や感覚過敏があることを子ども達に教えないのかと思いました。柔軟性がある頭だからこそ、そういった部分を理解していただいた方が特別支援教育の方にも効果があると思い、お話させていただきました。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。車椅子体験や視覚障がい者体験など、身体障がい者をメインにした福祉教育を行っていましたが、知的障がい者や精神障がい者の立場になり、心情を理解するといった福祉教育も今後は取り入れていくように検討してまいります。

徳田委員長

毎年12月に障害者週間というものがあり、その時に社会福祉協議会が「すまいる祭り」という催しをやっています。障がいを持った人も持たない人も一同に会し、障がいに対して深く理解いただくという趣旨で毎年実施していました。本来であれば今年も開催予定でした

が、コロナ禍の状況だったので開催できませんでした。毎年そのような催しがありますので、是非とも皆様にそういったところに参加していただけたらと思います。

事務局

すまいる祭りのほかに、年に1回「NICO-kama fes (ニコカマフェス)」というものも行っています。その中で、ポッチャの体験会を通して交流しながら障がいについて肌で感じていただき、知的障がいの方への接し方で、どのような配慮が必要かという学びの場を設定しています。また、学校教育の中では、様々な発達の特徴を持っている方も通われていますので、学校生活の中で1つの個性として、皆様がそれぞれ学習していくというのが現状になっています。どのようにして子ども達が、知的障がいや精神障がいをお持ちの方の理解を深めていくかについては、研究をしていきたいと思っています。

関本委員

58ページに書いてある成年後見制度ですが、こちらを実際に使う時はある程度の年齢を重ねた方が初めて知って利用する形だと思うのですが、これも福祉教育に入ると思いました。子どもの時に学んだ学習の記憶は、刷り込まれている部分があると思います。義務教育の時期からこのような制度があることを学ぶことにより、知識として広く周知されていくと感じています。自分自身も福祉を勉強した時に初めて成年後見制度というものがある事を知りました。20歳前後の大学生の時でしたが、今の年齢になってより具体的にこの制度の理解が深まっていることを考えると、若い時期からやっておいた方がいい学習の1つと捉えていただければと思います。こちら地域福祉や孤立化を防ぐ1つのツールになると感じていますので、ご検討いただければと思います。

事務局

成年後見制度につきましては、市民の皆様には周知をするということで、社会福祉協議会が主催して講演会を開催したり市民向けに個別相談会を行ったりしているところですが、小中学校の福祉教育の中で成年後見制度を教えるところまではまだ実施できていない状況です。そういった福祉教育の内容も、ご意見を基に取組を検討してまいりたいと思います。

福澤委員

34ページのNo15に「自治会加入促進事業」という箇所があります。自治会の方が加入促進を懸命に行ってききましたが、加入率は落ちてきています。自治会も大変忙しい中、様々なことをやっていますが、1つ区切りを作るのはどうでしょうか。例えば、1年で1か月間、加入促進月間のようなものを設けるなどです。市民アンケートを見ると「加入する方法が分からない」「きっかけがない」という方が50パーセント弱いらっしゃいます。自治会の方は誰がそうなっているかお分かりだと思います。年間で加入月間を作り事前にリストアップしてその月に回っていくという事でもやらないと、会員数は増えないのではないかと思います。できれば市の社会福祉課にも協力してもらい加入者を増やす活動を強化してもらいたいです。

徳田委員長

市民活動推進課の担当でしょうか。このようなご意見があったということをお伝えいただきたいと思います。

事務局

福澤委員からは第3期計画の進捗管理の意見としても、今お話いただいた内容のご意見をいただきました。これについては、市民活動推進課に回答作成を依頼しているところです。

福澤委員

何らかのアクションを起こして決めていくべきだと思います。このような事をやれば少しでも上がると思います。また、転入者の勧誘として、市はどのような窓口で転入してきた方に意識づけをしていくかです。丁寧にパンフレットを作ってしっかりと説明して渡すなどをやっていくべきだと思います。

中野委員

自治会に関与しますので、現在行っている活動をお話します。市役所では、市民活動推進課で作った勧誘パンフレットがあります。転入者については、転入届を市役所に提出すると、勧誘パンフレットをその方の自治会を紹介しながら説明し、お渡ししています。それはすでにやっているのだから問題は窓口だけではないという事です。問題なのは集合住宅が建つ時に、アパート・団地単位で軒並み自治会に入らない事です。それが増えていくと加入率が下がってくるという流れになります。集合住宅ができる時に、建設業者あるいは事業者と話をして、加入を促進できるような形にしていきたいと考えています。もう1つ、加入促進月間を設定することは、既存の住民に加入を促す意味では非常に重要なことです。こちらは毎年2月に行っています。

福澤委員

こちらは鎌ヶ谷市の全自治会がやっているのですか。

中野委員

鎌ヶ谷市の自連協が中心になっていますが、市民活動推進課でもやっています。加入促進月間を通して、パンフレットや入会のしおりを作り、行っています。そういった意味では、市民活動推進課は、精力的に動いていると思います。

福澤委員

今回だけに限らず、市民アンケートの中で「きっかけが分からない」「方法が分からない」という回答の比率が高い状況です。本当に入るつもりがあっても入会方法やきっかけがわからないという人がかなりの数いらっしゃるとしたら、そういう活動を行う方がいいのかと思った次第です。なぜアンケートにこういった数字が出てくるのかが疑問でした。

中野委員

集合住宅に住んでいる若い方など、最初に入り損ねてしまった方が未加入である状況です。時々、自治会長がその家を訪問してパンフレットやしおりを渡して読んでもらえるような活動をしています。度々行っているわけではありません。そういったことから、私はこの地域福祉計画の中には入れなくてもいいのではないかと考えています。

徳田委員長

1つ質問ですが、この計画ができ上がった際、どのような形で市民の皆様に周知するのでしょうか。自治会や地域包括ケアシステムの話が上がっていますが、市民の皆さんがそういう考えを持たなければ進まないの、周知活動が大切になってきます。皆で助けあうという世の中にしていかなければいけないと思います。広報活動が大事だと思えますが、いかがでしょうか。

事務局

第4期計画が最初に市民の方々の目に触れるのは、1月8日から2月8日までを予定しております、パブリックコメントということになります。また、計画が決定して計画書ができ上がりましたら、計画書とは別に概要版の作成を検討しておりますので、概要版を5年前と同様に全戸配布等の方法で周知する予定です。そのような流れで市民の方々に周知をしたいと考えております。

中込委員

現行計画の中の企業の見守りに該当するかもしれませんが、配達する人が見守っているという記載が前回はありましたが、新しい計画の中にはそういう記載がありません。そちらはどう位置付けをされているのでしょうか。

徳田委員長

見守りですか。新聞配達などという事ですね。これはもう既に進んでいます。

事務局

高齢者やお子さまを皆で見守る活動では、子ども達に関しては「かまがや83+運動」ということで57ページに記載しています。8時と3時に犬の散歩や買い物に行くなどの時間を上手く使いながら、地域の中で見守っていく活動です。中込委員のお話では、企業もこのような活動をしていくべきでは、ということになるかと思えます。新聞配達や郵便配達の方ということであれば、実際にもう取り組んでいますが、どのように落とし込んでいくべきか今一度検討していこうと思えます。

中野委員

見守りについては、民生委員を中心に活動しています。地域によっては地区ふれあい員が

50世帯に1人程度おり、そういう方が見守っているというのもあります。例えば、困っている人や動けない人がいたらゴミ集めをするように呼び掛けるなどの活動をしてくれます。今、改めてアピールしなくてもそういう動きになっている事はご承知おきいただきたいと思います。

山本委員

確かに鎌ヶ谷市は、ご近所の方を気に掛ける人が多いようです。口には出しませんが、それとなく皆さんの目が行き届いているように思います。いざという時は、新聞が溜まっているという情報が1番わかりやすいです。新聞を取ってない人はそうはいきませんが、新聞が郵便受けから溢れているという情報がすぐに届きますので、即座に対応できるような状況に、自治会の役員や民生委員、地区ふれあい員がいます。そういうシステムは作れなくてもご近所見守り部隊という感じのものはできていると思います。

中野委員

問題は周囲と接触のない、引きこもっている人です。こういった方をどのように動かすかが大変です。

山本委員

昨今、自分の事はほっといて欲しいという人もいますので、何処まで介入していくかです。民生委員に対し、大きなお世話だから来ないでほしいという人もいます。自治会の役員で仲のいい人が訪問するとお話ができるという場合もあり、そういった情報がまわってきます。孤独死に関しては、鎌ヶ谷市は少ない方だと思います。小さい市ですから大丈夫だと思っはいます。

徳田委員長

ほかに何かございますか。

事務局

今の議論に関して事務局から補足説明させていただきます。まず7ページ「事業者の見守り」ということで、中込委員からお話がありましたが、6ページから7ページにかけて「自助・共助・公助の連携と役割分担」ということで記載させていただいております。7ページの③「福祉関係団体・事業者の役割」の中で「地域住民一人ひとりにあったサービスを提供するとともに、地域の福祉交流活動に地域の一人として積極的に参加します」と位置付けております。見守りとはベクトルが違う言い方ではありますが、事業者も地域の1人として参加することをここで位置付けております。また、40ページのN o 30「民生委員・児童委員活動への支援」やN o 31「地区ふれあい員制度への支援」にも、見守り活動について記載しております。今、議論に上がりました見守り体制については、ただいまご説明した中に記載するか検討してまいりたいと思います。

川村委員

52ページに「災害発生時の迅速な情報伝達」とありますが、慈祐苑やグリーンハイツは鎌ケ谷の1番端の方にありますので、防災行政無線が流れても全く聞こえません。音声がかもってしまい大変聞き取りづらいです。隣の船橋市や市川市からの防災行政無線の方が、はっきり聞こえる場合もあります。もちろん記載にあるように、防災行政無線に限らずかまがや安心eメールもありますので、それを見ればいいのですが、緊急時に声が聞き取れないとなると困ります。無線に関しては音声が大きすぎるのでしょうか。鎌ケ谷市全域に音声が届くように配慮してもらえるといいと思います。行方不明者や大雨について防災行政無線で流れてきますが、施設として地域包括も抱えていますので、できる限りのご協力をしたいと思っています。

もう1点、地域包括ケアシステム構築に関して、事務局からは話し合いを進めていくという事でしたが、医師会の他にどういったメンバーの方がネットワーク作りの話を進めているのか、参考までにお聞かせ願えますでしょうか。

田尻委員

関連してよいでしょうか。グリーンハイツに住んでいますが、確かに防災行政無線が聞こえません。特に部屋を閉め切った状態ではなかなか聞こえません。これについて、何回か安全対策課へお話をしにいきましたら、今年装置をデジタル化するということでした。音声も肉声ではなく聞き取りやすいような人工の音声に変えていただいたようです。グリーンハイツは要望を出し、今の話については回答をいただいています。今後は聞き取りやすくなると理解しています。

事務局

確かに、防災行政無線は市民の方から聞こえにくいというご意見が多数ございましたので、担当課でデジタル化の工事を進めているところです。また、医療と介護の連携につきましては、高齢支援課から説明させていただきます。

事務局（高齢支援課）

先程の医療と介護の連携の構成メンバーですが、鎌ケ谷市医師会・船橋歯科医師会・船橋薬剤師会・3包括（西部包括・南部包括・初富包括）の職員・訪問看護ステーションの事業所・ケアマネージャー・ヘルパーサービスやデイサービス等のサービス事業所・高齢者支援課で構成されております。

事務局

誤解のないように申し上げます。歯科医師会や薬剤師会は船橋とありますが、船橋と鎌ケ谷が一体になって活動しており、名前が船橋歯科医師会・船橋薬剤師会となっています。

徳田委員長

だいたい意見が出ましたが、ほかによろしいでしょうか。

田尻委員

老人クラブについて報告させていただきます。現在、市の老人クラブ連合会の会報紙を来年の5月を目標に発行できるように動いています。老人クラブも会員が減っています。解散したクラブも2つ程あり、リーダーが辞めた後人材が育っていないので解散という流れになりました。老人クラブが育っていない自治会もありますので、自治会の中には老人クラブもあるという周知が今後進めばいいと考えています。リーダーが辞めるとそのクラブ自体が解散になってしまいますので、リーダーを育てるような策を打ち出し、自治体と一緒に考えなければ、伸びていかないと感じています。また、この会報紙を自治会にもご協力いただき、配布していただいてPRしていきたいと思っています。計画にも会報紙発行と書いてありますが、ようやく具体的に来年の5月に創刊号を出せそうな状況です。

徳田委員長

ほかにご意見はいかがですか。

関本委員

防犯の面で安全で暮らしやすいまちづくりについて、ここに人の力によるパトロールなどのマンパワーによる防犯については書いてありますが、ハード面も整備が必要です。要するに、人目に付きづらい場所の整備等については書いてありませんが、何か考えていることはありますか。

事務局

児童生徒に限るのですが、55ページのNo61「通学路安全対策推進行動計画に基づく各種事業」の中で、グリーンベルトや防護策などのハード面を記載しています。

関本委員

そのようなガードレール等のバリエーションは車などのアクシデントに対応したものだと思いますが、防犯的な部分についてはいかがでしょうか。要は、変質者などの事件に遭わないようにするためのものです。例えば、草が伸びきって人目に付かないような場所は通りづらかったり、陰になる場所があることによって犯罪に遭うリスクも考えられます。子ども対象とありますが、それ以外にも地域の誰もが風通しのよいコミュニティの中で過ごすことを考えた時、雑草が生い茂り人の手が入っていないとわかる事で事件がおきるような感じがするので、そういうところも明記していただければ幸いです。

徳田委員長

自治会で取り組んでいるところがあります。

田中副委員長

これは非常に難しい問題です。草木が生い茂っているなどの問題については、私有地だと手を出すことができません。所有者の方がやって下さるかどうにかかっています。実際に、街灯が邪魔されるなど、住民の方から要望がたくさんきます。しかし、自治会で所有者と話し合いをしてもなかなか進展しません。市の方で対応して下さいっても進むところは少数です。費用は所有者が出すため、やって下さらないケースが多くて悩んでいます。勝手に切るわけにはいきません。できれば、市の防災予算で所有者承諾を基に市で整備していくようなシステムができるとありがたいと思っています。また、防犯灯はプライバシーとの兼ね合いでどこにでも取り付けわけにはいかないので、自治会としてはご相談を受ければ対応はしておりますが、実際はなかなか進展しないというのが実情です。ただ、仰るような心配はあろうかと思えます。

徳田委員長

多くの自治会が防犯パトロールをやっています。

三浦委員

ボランティアで週3回、20人程のメンバーが4～5名ごとのグループで2時間程度、見回りしています。

関本委員

私有地だから進展せず市で予算をつけて仕方なく進めるという話もありましたが、だからこそ明記する必要があると感じました。我々はそういった実情を分かっていますが、地域の方は何故切らないのかと思う方も多いと思います。ましてや自治会に入っていない方が多くなっているというお話もありました。私自身も転入者で、自治会に入るものだという思いで入りましたが、自治会の会合に出ると、辞めるという方もどんどん出てきています。そういう方にはこういった情報は届かないと考えた時、あえて明文化して載せる事で周知を図ることは大切だと思います。

徳田委員長

広報に載せていなかったですか。

関本委員

もちろん広報に載せるのもいいと思います。

事務局

補足説明させていただきます。数年前に、民生委員の方から木が邪魔なので切ってほしいと連絡をいただき職員が対応した例もあります。しかし、関本委員のお話にあったような、マンパワー的な整備の前にすべきことがあります。例えば、隠れるところがある・街灯が少

ない場所などの問題には、地域の見守りで代表的な民生委員や地区ふれあい員といった方々と市役所との、風通しのよい連携がまずは必要だと思います。危険な場所があるという情報を共有した上で、市が把握して取組を進めていくことが重要であると考えております。もちろん実際に木を切る・防犯灯をつけるということも重要ですが、まず市が地域の実情を把握できるように、民生委員をはじめとする地域の皆様方と情報共有できるような環境づくりを進めていくことを検討してまいりたいと思います。

徳田委員長

よろしいですか。

関本委員

わかりました。

事務局

先程ご意見がございました防犯灯の設置ですが、住民の方から暗い場所のご指摘がありましたら、安全対策課にご意見をいただいて設置場所の検討をしております。一方で、設置したことによってLED電気が明るすぎるといふ苦情が舞い込んでくることもあります。その兼ね合いもあり、100パーセント意に沿うかどうかはともかく、住人の方々の状況をくまなく把握しているわけではないので、まずはご意見を頂戴したいと思っております。また、防災行政無線について川村委員からご発言がございましたが、7～8年前に比べると防災行政無線が聞き取りづらいという実情は市民の方々にもご理解をいただいており、どんなに調整しても聞き取れないという状況も安全対策課では把握しております。そこは市民の皆様から情報を自ら取りに来ていただきたいということで、こちらにも掲載しております、防災行政無線のテレフォンサービスの電話番号を広くご案内させていただいております。また、警報の場合は100パーセントの音量で流れますが、その他の場合は70パーセントの音量で流れますことから、大きな音がしたとお気づきの時には、テレフォンサービスを活用いただき、内容を把握していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

福澤委員

今のテレフォンサービスのお話ですが、ほとんど繋がりません。全市に電話番号を配ったかと思います。防災無線も自宅が窪地で全く聞こえません。その都度電話しますが1回もまともに繋がった事がないので、回線を増やすなどしていただきたいです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。安全対策課では回線を増やして対応しているはずなのですが、恐らく浸透したおかげで皆様が情報を取りにきて下さっている証だと思っております。フリーダイヤルでおかけいただいているので、料金の請求額によりどのくらいの方が利用されているかは安全対策課でもわかりますが、年々増加しております。情報を取りに来

ていただいても電話が繋がらないということはあってはいけませんので、そちらは重々伝えておきたいと思いますので、今しばらくお待ちください。

徳田委員長

よろしいですか。それでは議題（２）は終了させていただきます。ただいまのご意見、ご要望を参考にさせていただきたいと思います。また、軽微な字句の修正等については委員長に一任していただきまして、事務局に適正に処理をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、次の「議題（３）その他」に移ります。

（３） その他

事務局

今後の計画策定の流れについて説明した。

４ 閉会

徳田委員長

これをもちまして本日の議題は終了いたします。円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございます。また、事務局におきましては、本日の貴重なご意見を参考に計画の策定を進めていただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

会議のご出席ありがとうございました。以上を持ちまして終了とさせていただきます。

以上で会議は終了した。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和3年2月3日

氏 名 田邊 光子 _____

氏 名 中野 洪 _____